

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101103	
事務事業名	うおづまちづくりふれあい講座事業	
予算書の事業名	8.地域振興事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	岩井 久美子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市が行っている事業や市の方針について、各地区や各種団体等、10名以上の団体が集まる場へ職員が出向き説明を行う。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民	人	45,562	45,176	45,176	45,176	45,176	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 「広報うおづ」にふれあい講座に関する記事を掲載し、講座の利用を促進した。 また、ホームページにも掲載し、いつでも講座内容を見たり申し込んだりできるようにした。	活動指標	① ふれあい講座利用実績	件	88	88	100	100	100	
	*平成23年度の変更点 変更なし		②							
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民が市政に参画し、適切な情報の共有ができる。	成果指標	① 「広報うおづ」や市のホームページで、市政に関する情報を十分に知ることができる。	%	67.20	64.70	70.00	70.00	70.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民参画・協働による市政運営が行われている。 市政に関する様々な情報が市民に伝えられ、市民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくりに積極的に提案・参画する市民が増える。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市民が市政に参画し、今後のまちづくりについて行政と共に考え、協働して進めていくことを目的に平成18年度から開設した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	19	3	30	40	45
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	19	3	30	40	45
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
自治基本条例を策定中であり、市民が主体の市政を推進する中、市民参画、情報共有として大事な事業である。 地域特性事業補助金等により、地域振興事業による市民協働が進んできており、今後も活性化される可能性があり、この講座の重要性も増してくると思われる。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	136	120	80	80	80
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	572	505	336	336	336
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	591	508	366	376	381
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	まちづくり講座(出前講座)の有無。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市政について、市民にわかりやすく説明する場となっており、施策への直結度は高い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民からの依頼を待ってはいは成果はあがらない。広く市民に知らせるようPR方法を工夫していく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 特になし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在は自前で「講座のしおり」を印刷しており、事業費を抑えている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 講師は職員であり、講座は職務として行っているため、これ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 行政の一部を説明するものであり、受益負担の性質のものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 広報の一部であり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	救急救命講習・防火教室等の講座に偏っており、もっとPRすべきだし、また、各課も積極的に地域に出向く必要がある。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	救急救命講習・防火教室等の講座に偏っており、もっとPRすべきだし、また、各課も積極的に地域に出向く必要がある。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

・継続する。 ・元々は、市民との情報共有から広報・広聴事業の扱いだったが、市民参画・協働を重視しての変更となった。 次年度は市民に積極的にPRしたいし、市民との情報共有や意見交換を行うよう各課へ周知したい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51102102	
事務事業名	住民自治基本条例策定事業	
予算書の事業名	9.住民自治基本条例策定事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	藤田 晶子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
◆事業概要 (どのような事業か) 市民自治の確立のため、自治の基本理念・基本原則を明らかにし、自治の主体である市民、市議会、市長等それぞれの役割や自治の仕組み等について定める条例を制定する。また、条例制定とともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標	① 市民	人	45,562	45,176	45,176	45,176	45,176
		②						
		③						
<平成22年度の主な活動内容> 庁内検討会幹事会を6回、庁内検討会を4回開催し、条例(素案)について検討。市議会議は、4回開催。広報に1年間を通じた連載。職員パブリックコメントを実施し、内容については、ほぼ固まる。議会(検討委員会・全員協議会)等で説明。 *平成23年度の変更点 条例制定に向けてパブリックコメントを実施し、併せて地域説明会を開催。フォーラム等を開催して、市民周知に努める。条例制定後は、ダイジェスト版、逐条解説等の作成。	活動指標	① 庁内検討会幹事会	回	8	6	2	0	0
		② 庁内検討会幹事会	回	4	4	2	0	0
		③ 市議会	回	4	4	1	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民自治に関する基本となる条例であることから条例の策定段階から市民に積極的に参加してもらおう。条例を制定することで市民と市が協働して自分たちの意思で、自らの判断と責任をもって市民自治を行うようになる。	成果指標	まちづくりについて、市民が積極的に提案、参加できる機会が十分にあると感じる市民の割合	%	19.80	14.60	17.00	19.00	21.00
		市民の市政への参加が進んで、市民の声が活かされるようになってきていると感じる市民の割合	%	17.50	13.60	20.00	25.00	35.00
		③						
<施策の目指すすがた> ・自分たちのことは自分たちで考え、決定、行動する市民が主体となった自治が行われています。 ・地域の特性や独自性を尊重され、地域における自主的な活動が行われています。 ・市民参画・協働による市政運営が行われています。 ・地域コミュニティやNPOなど民間組織によるまちづくりが行われています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成18年度3月策定の総合計画に「市民協働」を施策として掲げたことから取り組んだ。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	790	396	1,232	1,232	1,232
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	790	396	1,232	1,232	1,232
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 各地域で地域振興会が設立され、住民がまちづくりに関わる機会が多くなった。福祉の向上、まちづくり、防犯などを目的としたNPO法人が増加している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,526	1,500	720	720	720
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,417	6,308	3,028	3,028	3,028
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,207	6,704	4,260	4,260	4,260
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 条例化に向けての準備段階からの市民の参加が望まれている。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 現在、県内で自治基本条例を制定している市はない。 ・高岡市は、「市民と行政の協働のルール」を平成18年12月に策定。 ・射水市は、「協働のまちづくり基本指針」を平成20年1月に策定。 ・南砺市は、「南砺市協働のまちづくり条例」の素案について、平成21年度ワークを開始。 ・小矢部市は、条例策定に向けて、平成22年6月に協働のまちづくり会議を立ち上げ。				
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民が積極的になまづくりや地域づくりに参画してもらうために必要な事業の一部である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民のまちづくりへの参加意識の向上 (参画・協働) 市の施策、基本事業等もこの条例を基本として展開しなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 「地域振興事業」は、市民自治と深く関わっており、連携は必須である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 条例が制定された後は、各地域での意識の向上と、市役所職員の意識改革ができれば事業費は大幅に削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 条例制定後は、人件費が削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	条例制定後は、PR用ダイジェスト版を作成して市民に配布し、周知・啓発を進め、市民と行政の協働によるまちづくりに向けて効果的な推進を図る。 条例策定事業としては、ダイジェスト版の作成をもって平成23年度で終了するが、事業費・人件費等を削減して自治基本条例推進事業に引き継ぐ。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	条例施行の日から5年を超えない期間ごとに市民を含めた検討委員会による評価及び検討を行い、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずる。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成23年度の自治基本条例の制定をもって策定事業は終了する。条例施行後が市民自治のスタートであり、市職員の意識改革を徹底し、市民周知を図り、市民が主体となった市政推進に取り組んでいきたい。(自治基本条例推進事業)	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901101	
事務事業名	選挙管理委員会事務	
予算書の事業名	2.選挙管理委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭 and 27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5.法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共 1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020401
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	1. 選挙管理委員会費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 調製、選定する名簿の種類	個	4	4	4	4	4	
	② 選挙関係各種規程		本	35	35	35	35	35		
	③ 国民投票システム		本	0	1	1	1	1		
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①選挙管理委員会の開催及びその準備、②永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製、③裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定、④選挙関係の各種規程を適切に維持・管理する。⑤選挙システムの維持・管理、⑥国民投票システムの構築 (平成21年度・22年度の2か年事業) *平成23年度の変更点 ①～⑤は、変更なし。 ⑥は、平成22年度にシステムの構築がされたことに伴い選挙システムの一部となり、⑤として維持管理。	活動指標	① 永久選挙人名簿調製回数 (定時)	回	4	4	4	4	4	
	② 適切に維持管理された選挙関係各種規程		本	35	35	35	35	35		
	③ 国民投票システム改修費用 (累計額)		円	2,340,000	3,601,500	0	0	0		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①選挙権を行使するうえでの基本的なデータとなる選挙人名簿等を、的確に整備するとともに、適正に管理する。 ②選挙を管理執行するうえで、選挙関係各種規程はその根幹をなすものであり、常に正確な状態で整備しておく。 ③憲法改正国民投票法の施行に併せて、国民投票ができる状態にする。	成果指標	① 永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿に関する異議申出件数 (定時登録分に限る。)	件	0	0	0	0	0	
	② 適切に維持管理された選挙関係各種規程の数/選挙関係各種規程の数		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
	③ 国民投票システム改修率		%	64.97	100.00	0.00	0.00	0.00		
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。 内容的には、個別の施策に結びつくものもあるため、各名簿調整事務について、各投票事務と一体的な事務として整理することで、反映することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の地方自治法の制定により公選制が実施。昭和25年の公職選挙法の制定により開始。				財源内訳	(千円)	2,340	1,216	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,340	1,216	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
平成9年の公職選挙法の一部改正により、投票環境向上の一環として、選挙人名簿の定時登録回数が年1回から年4回 (3、6、9、12月)に増加した。比例代表選挙の導入、中選挙区から小選挙区制への変更、期日前投票制度の導入、在外投票制度の導入等、選挙制度は時代とともに変化している。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	340	340	340	340	340
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,770	2,646	1,430	1,430	1,430
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	委員報酬の額					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。 ただし、事務事業の細分化により施策への結びつけは可能。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 地方自治法 (昭和22年法律第67号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 選挙人名簿の調製、定型的な委員会の開催、規程の制定、改廃等の基本的な部分とそれをベースに加工して調製する各選挙に係る名簿に分割することができる。 後段の部分については、根拠法を別に持つものであることから、各法律の目的と各施策とを対照し、該当する施策を構成する事務事業として、進行管理することができる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。 理由としては、法に規定されていることを着実に実行することが求められているものであることため。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成21年度及び平成22年度にかけて国民投票に係るシステム改修を実施したが、平成23年度以降はこれらに係る事業費が削減となる。その他については、必要最低限の事業費で実施しており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成21年度及び平成22年度にかけて、国民投票に係るシステム改修を実施したが、平成23年度以降はこれらに係る人件費が削減となる。その他の事務については、必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成23年度振り返りにおいては、定型事務のみとし、それがしっかりできているかのみを確認することとする。 その他の事務については、各選挙の事務の一部として組み込むこととする。
	中・長期的 (3～5年間)	なし
		コストの方向性 削減
		成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

今後とも、経費の削減を図りながら、選挙管理委員会がその機能を発揮し、各選挙が支障なくかつ適正に執行されるよう努めていく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901106	
事務事業名	参議院議員通常選挙執行事務	
予算書の事業名	1.参議院議員通常選挙事務費	
事業期間	開始年度 昭和27年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020402
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	2. 参議院議員選挙費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、参議院議員通常選挙に係る事務を行う。 具体的には、①永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、④投票日当日の投票所における投票の管理、⑤開票所における開票の管理、⑥予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 等を行う。						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	対象指標	① 有権者数	人 選挙無し 37,467	選挙予定無し	選挙予定無し	37,000
<平成22年度の主な活動内容> 参議院議員通常選挙の執行 *平成23年度の変更点 執行予定なし	活動指標	① 投票者数	人 選挙無し 23,784	選挙予定無し	選挙予定無し	27,000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。	成果指標	① 投票率	% 選挙無し 63.48	選挙予定なし	選挙予定無し	72.97
		② 選挙に係るトラブル件数	件 選挙無し 0.00	選挙予定なし	選挙予定無し	0.00
<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	16,447	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	16,447	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	6	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	1,740	0	0
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	7,317	0	0
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	23,764	0	0
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取り組み等について、研究するよう求められている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市町村の執行状況(投票率、経費等)				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法（昭和21年5月3日公布） 公職選挙法（昭和25年法律第100号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ等）により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する（人件費の圧縮は可能である。）。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性が見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等が実現すれば、人件費の削減は可能である。また、国においては、電子機器の導入による人件費の削減を進めており、これが導入されれば、人件費の圧縮が可能。ただし、維持費がそれなりにかかることから、導入まで踏み切れないのが現状である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担を求める性質のものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める性質のものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	平成23年度は執行予定なし。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成24年度に実施予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

適正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。	二次評価の要否 不要
--	---------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901108	
事務事業名	衆議院議員総選挙等執行事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度 昭和27年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事務を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	対象指標	① 有権者数	人	37,617	選挙無し	選挙予定無し	選挙予定無し	37,000
手段	<平成22年度の主な活動内容> 執行なし。 *平成23年度の変更点 執行予定なし。	活動指標	① 投票者数	人	26,599	選挙無し	選挙予定無し	選挙予定無し	27,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。	成果指標	① 投票率	%	70.71	選挙無し	選挙予定無し	選挙予定無し	72.97
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		② 選挙に係るトラブル件数	件	1	選挙無し	選挙予定無し	選挙予定無し	0.00
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	20,396	0	0	0	20,000
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	20,396	0	0	0	20,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。 国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。 平成21年の衆議院議員総選挙における、一票の格差が違憲状態にある判決が最高裁判所で行われ、一人選挙区の見直し求められている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	0	0	0	6
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,100	0	0	0	2,100
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	8,831	0	0	0	8,831
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	29,227	0	0	0	28,831
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取り組み等について、研究するよう求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市町村の執行状況(投票率、経費等)						
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法（昭和21年5月3日公布） 公職選挙法（昭和25年法律第100号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ等）により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する（人件費の圧縮は可能である。）。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性が見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等が実現すれば、人件費の削減は可能である。また、国においては、電子機器の導入による人件費の削減を進めており、これが導入されれば、人件費の圧縮が可能。ただし、維持費がそれなりにかかることから、導入まで踏み切れないのが現状である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める性質のものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める性質のものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	選挙執行予定なし。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	次回の選挙及び国民審査は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成24年度に実施予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

適正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901106	
事務事業名	参議院議員通常選挙執行事務	
予算書の事業名	1.参議院議員通常選挙事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、富山県議会議員選挙に係る事務を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	対象指標	① 有権者数	人	選挙無し	選挙無し	36,902	選挙予定無し	選挙予定無し
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 などをを行う。 *平成23年度の変更点 ①選挙会の開催、②予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務	活動指標	① 投票者数	人	選挙無し	選挙無し	無投票	選挙予定無し	選挙予定無し
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。	成果指標	① 投票率	%	選挙無し	選挙無し	無投票	選挙予定無し	選挙予定無し
			② 選挙に係るトラブル件数	件	選挙無し	選挙無し	0	選挙予定無し	選挙予定無し
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	30,141	373	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	30,141	373	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	4	4	0	0	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	900	200	0	0	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	3,785	841	0	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	33,926	1,214	0	0	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取り組み等について、研究するよう求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市町村の執行状況 (投票率)						
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法（昭和21年5月3日公布） 公職選挙法（昭和25年法律第100号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ等）により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する（人件費の圧縮は可能である。）。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性が見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等が実現すれば、人件費の削減は可能である。また、国においては、電子機器の導入による人件費の削減を進めており、これが導入されれば、人件費の圧縮が可能。ただし、維持費がそれなりにかかることから、導入まで踏み切れないのが現状である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める性質のものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める性質のものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	選挙執行予定なし。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成26年度に実施予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	削減 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

適正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901103	
事務事業名	県知事選挙事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭 and 27 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共 1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画					
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、富山県知事選挙に係る事務を行う。		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者		→	① 有権者数	人	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	37,000	選挙予定無し		
手段	<平成22年度の主な活動内容> 選挙執行無し。 *平成23年度の変更点 選挙執行予定無し。	→	① 投票者数	人	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	27,000	選挙予定無し			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。	→	① 投票率	%	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	72.97	選挙予定無し			
			② 選挙に係るトラブル件数	件	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	0.00	選挙予定無し			
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。			財源内訳	(千円)	0	0	0	16,500	0			
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	16,500	0			
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0			
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0			
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	16,500	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。 国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	6	0			
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	1,750	0			
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	7,359	0			
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	0	0	23,859	0			
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取り組み等について、研究するよう求められている。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市町村の執行状況 (投票率)								
			● 把握している	→								
			○ 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法（昭和21年5月3日公布） 公職選挙法（昭和25年法律第100号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ等）により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する（人件費の圧縮は可能である。）。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性が見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等が実現すれば、人件費の削減は可能である。また、国においては、電子機器の導入による人件費の削減を進めており、これが導入されれば、人件費の圧縮が可能。ただし、維持費がそれなりにかかることから、導入まで踏み切れないのが現状である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める性質のものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める性質のものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	選挙執行予定なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成24年度に実施予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

適正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901102	
事務事業名	市長及び市議会議員選挙事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、魚津市長選挙及び魚津市議会議員選挙に係る事務を行う。 具体的には、①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 などを行う。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	→ 対象指標	① 有権者数	人	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	37,000	選挙予定無し
手段	<平成22年度の主な活動内容> 選挙執行無し。 *平成23年度の変更点 選挙執行予定無し。ただし、平成24年度に選挙の執行が予定されており、その準備作業を行う必要が生ずる。	→ 活動指標	① 投票者数	人	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	30,000	選挙予定無し
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。	→ 成果指標	① 投票率	%	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	81.08	選挙予定無し
			② 選挙に係るトラブル件数	件	選挙無し	選挙無し	選挙予定無し	0	選挙予定無し
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	1,000	50,000	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	1,000	50,000	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	0	3	7	0	0
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	0	500	1,400	0	0
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	0	2,103	5,887	0	0
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	0	3,103	55,887	0	0
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取り組み等について、研究するよう求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市町村の執行状況 (投票率)						
		● 把握している	→						
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法（昭和21年5月3日公布）、公職選挙法（昭和25年法律第100号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ等）により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する（人件費の圧縮は可能である。）。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性が見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 投票所の削減、開票事務の迅速化等が実現すれば、人件費の削減は可能である。また、国においては、電子機器の導入による人件費の削減を進めており、これが導入されれば、人件費の圧縮が可能。ただし、維持費がそれなりにかかることから、導入まで踏み切れないのが現状である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担を求める性質のものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める性質のものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	選挙の執行予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成28年度に実施予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

適正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。	二次評価の要否 不要
--	---------------